

令和 年 月 日

墨田区長 あて

住宅宿泊管理業務の委託に関する証書（条例第13条関係）

（届出者）は、（住宅宿泊管理者）に対して、
墨田区住宅宿泊事業の適正な運営に関する条例第13条ただし書で規定する業務について
下記のとおり委託することについて合意しました。

記

1 業務内容

届出住宅に人を宿泊させる間、管理業務を行う者が2に記載する場所に常駐し、届出住宅から発生する騒音その他の事象による周辺地域の生活環境の悪化を認識するために、届出住宅周辺の状況を常時確認します。

2 届出住宅の所在地

3 1の業務を行う者が常駐する場所の所在地

4 1の業務を再委託する場合、再委託を受ける者の氏名（又は法人名称）

届出者の氏名（又は法人名称） 所在地

住宅宿泊管理者の氏名（又は法人名称） 所在地